

運動公園、法典公園の駐車料金徴収に反対しシニア割引・子育て世代割引制度導入の陳情

「願意」

運動公園、法典公園を利用の市民のシニア世代、子育て世代に対し、割引制度の導入をして
いただきたい。

「理由」

○2021年から導入予定の新駐車料金はあまりにも高額で経済的に耐えられない上、(テニスコートは2時間が1単位であり、連続した2単位で利用するのが普通で駐車時間が4時間超となり1回の負担は¥500-、1回¥500-×週3回=1か月¥6,000=の駐車料=年間駐車料¥72,000-を超える利用者が大半となる。週2回の利用の場合は年間駐車料金は¥48,000-となる)、健康の為スポーツを楽しんだり、子供や孫の憩いの場として公園が利用出来なくなることが危惧されます。結果として利用者が大幅に減少し、公園本来の目的が果たせなくなります。

○利用者に対し事前に説明やアンケートは一切なく2020年2月の市広報でいきなり告知されたため、利用者は驚愕し署名活動により反対と再考を求めており、実際の利用者の真の声が反映されていません。利用者の大半は駐車料金の創設、金額設定に反対しており令和2年3月の1か月間だけでも1553名が怒りをもって反対署名し船橋市に提出し、陳情しましたが市側からはもう議会で決定しており陳情の実現は困難との回答を受け、利用者の大半は怒っており納得しておりません。

○「スポーツ健康都市宣言」を長年続けてきた船橋市として、公園が利用しにくくなる政策は市民の意に反するものです。就きましては市議会で我々の陳情の実現をお計り下さいますようお願い致します。(添付資料ご参照ください)

これからでも遅く無いので、まずは利用者の実態調査を求めます。その上で駐車料金導入の際は利用者への説明を求めます。我々の陳情は公園利用者と市民の真の声であるをご理解いただけると確信しております。

以上